栃木県会計年度任用職員（業務支援員）
募集要項

栃木県産業労働観光部産業技術センターでは、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

1　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
１名	栃木県産業労働観光部 産業技術センター 宇都宮市ゆいの杜１-5-20	主に、食品技術部の ・施設・機器利用、依頼試験、技術相談 機器取扱研修等の補助 ・その他、担当職員が指示する事務補助

2　勤務条件

（１）任　　期　　令和７(2025)年１０月１日から令和８(2026)年３月３１日まで
※　採用後、１か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、１か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。

（２）勤務時間　　月曜日から金曜日（週30時間）
午前９時００分から午後４時００分まで
※１　午後０時から午後１時までは休憩時間です。
※２　原則、時間外勤務はありません。

（３）休　　日　　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
１２月２９日から翌年１月３日までの日

（４）給　　与
①　月　額　　１４５，５４８円
②　地域手当　　５，５３０円　当方の規程により毎月支給
③　通勤手当　当方の規程により通勤手当を支給。
④　期末・勤勉手当　　当方の規程により、一定の条件を満たした場合、期末勤勉手当を支給
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

（５）有給休暇　　年次有給休暇（任用期間が６ヶ月間以上の者）ほか

（６）社会保険　　雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

（７）服　　務　　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3　募集対象

次の（１）から（２）の全てを満たす人

（１）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない人
（次のいずれにも該当しない人）
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人

（３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

４　受付期間

令和７(2025)年８月１８日（月）から令和７(2025)年９月１２日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

５　選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

（１）日　時　令和7(2025)年９月１８日（木）　面接の時間は、書類審査後連絡します。

（２）場　所　栃木県産業技術センター

６　申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和７(2025)年９月１２日（金）必着】

履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

自筆で必要事項を記入してください。

持参の場合には、平日の８：３０～１７：１５の間にお越しください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

〇応募書類の送付・提出先

〒３２１－３２２６　栃木県宇都宮市ゆいの杜１丁目５番２０号

栃木県産業技術センター　管理部

７　結果の発表

選考結果については、面接後１週間以内に電話でご連絡いたします。

※　連絡先は、面接時に確認します。

栃木県産業技術センター案内図

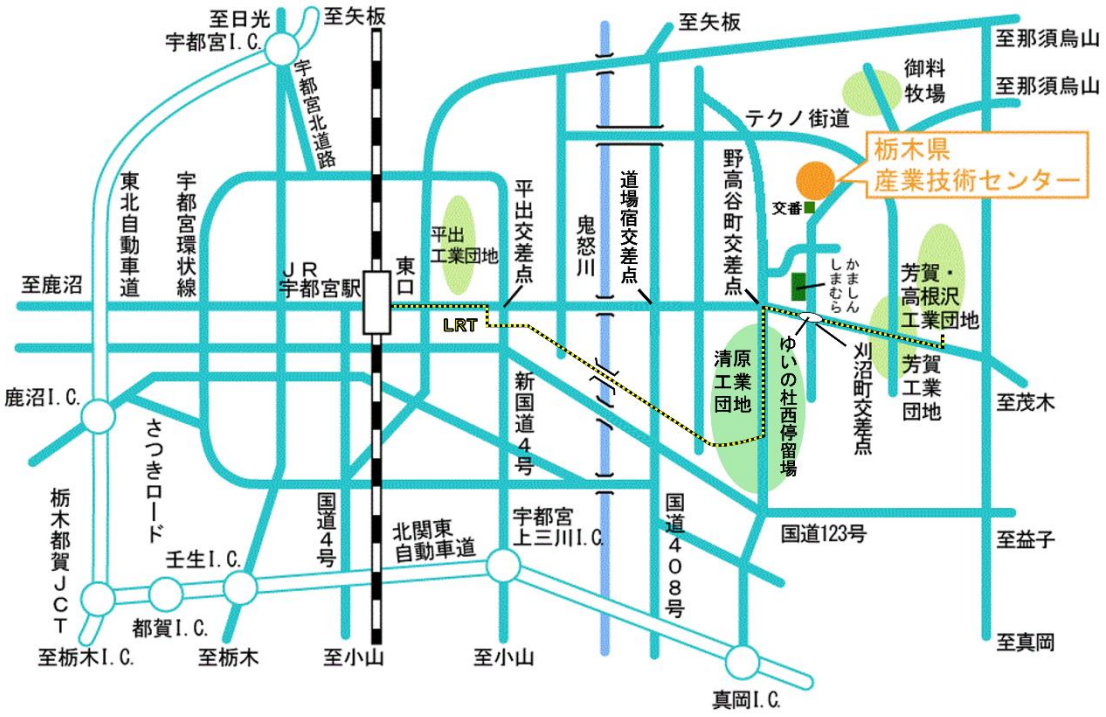

○公共交通機関を利用する場合

JR 宇都宮駅東口から、LRT（路面電車）「ゆいの杜西」停留場下車、北に徒歩約 15 分

○車で来所する場合

・JR 宇都宮駅東口から東進、鬼怒川を渡り信号 4 つ目「刈沼町」交差点左折、約 700m(JR 宇都宮駅から約 9km)

・北関東自動車道「宇都宮上三川 IC」から、新国道 4 号を約 9km 北上、「平出」の立体交差を右折（芳賀工業団地方面)。鬼怒川を渡り、信号 4 つ目「刈沼町」交差点左折、約 700m（宇都宮上三川 IC から約 14km)

問い合わせ先

栃木県産業技術センター　管理部

電話　０２８－６７０－３３９５